

治療導入チェックリスト

新型コロナウイルス感染症に罹患しても、発症日同日から重症化することは少なく、4日、5日経過していく中で、重症化に進んでしまう方がおられます。発症して数日以内の重症化してしまう前に、あらかじめ重症化予防としての初期治療を始めておけると、酸素投与しての対応や緊急時に救急要請をする事態となる可能性が低くなると考えられます。施設でできる治療を確認しておきましょう。

重症化防止のための初期治療

- 経口治療薬を積極的に投与する
- 点滴治療を検討する
- 脱水にならないよう水分補給をする
- 体温調節をサポートする
- 誤嚥性肺炎に注意する

事前に
確認しておきましょう!!

1 医療体制の確認事項

施設の協力医や入所者のかかりつけ医（以下、「施設医等」という）で対応可能

※短期入所の利用者は、施設の協力医以外に、利用者のかかりつけ医への連絡と治療の可否の確認が必要です。

- 経口薬処方 可・否

※ラゲブリオとパキロビッドパックは**事前に処方同意**をとっておいていただくとスムーズです。

- 点滴治療 可・否
- 補液治療 可・否
- 解熱剤の投与 可・否



施設医等で対応不可

- 往診医受入 可・否

2 入所者への確認事項

- かかりつけ医の連絡先の把握、病状の相談・診療情報提供書の作成依頼
- 本人の概要・ADL表の作成（既存のものを活用する）
- DNAR※の確認
- 家族等の連絡先の把握

※DNAR

本人または家族等の意思決定をうけて心停止状態でも蘇生（気管切開・心臓マッサージ・人工呼吸等）を行わないこと。DNARについて本人・家族と話し合っておくことが大切です。



お問い合わせ先
京都市保健所（医療衛生企画課）
075-746-2520